

第5回京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画策定検討会議 会議録

- 1 会議名 第5回京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画策定検討会議
- 2 開催日時 令和6年1月22日(月)午後1時30分～午後3時30分
- 3 開催場所 京丹後市役所2階 205会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員
藤井美枝子、山添博史、今井みどり、藪中智子、山副祐子、田中智子、松岡豊美、大庭哲治、荻野真作
 - (2) 事務局
市長公室長 川口誠彦、都市・地域拠点整備推進室長 井上浩一、同室 石井真澄、同室 楊川優太
建設部長 安田悦雄、都市計画・建築住宅課 中川正明、同課 中村正人、同課 梅田浩司
- 5 次第
 - (1) 開会
 - (2) 委員長挨拶
 - (3) 議事
 - ① 京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画(素案)について
 - (4) 副委員長挨拶
 - (5) 閉会
- 6 公開又は非公開の別 公開
- 7 傍聴者 1人
- 8 要旨(議事経緯)

開会

定刻となりましたので、ただ今から、第5回「京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画策定検討会議」を開会します。

委員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご出席くださいます、誠にありがとうございます。

私は、本日議事に入りますまでの間、進行をさせていただきます、京丹後市市長公室長の川口でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

なお、本日は、川口委員におかれましては、所用によりご欠席でございます。

まず、次第として1枚もの

それから、資料1として検討会議の委員名簿

それから、本基本計画の素案ということでございますが、資料そろっていない方はいらっしゃいませんか。

さて、本検討会議につきましては、京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画策定検討会議設置要綱第6条第2項の規定により、検討会議は委員定数の過半数が出席しなければ開会することができないと定められています。

本日は、委員定数10人のうち、9人の委員の皆様のご出席を予定しておりますので、本検討会議の開会の要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

また、本日の会議録については、設置要綱第8条に基づき、大庭委員長及び本日まで出席の委員のうち参加者名簿順で先頭行にあたります藤井委員にご確認・ご署名いただいたうえで、公開させていただきます。

それでは、検討会議の開会にあたりまして、大庭（おおば）委員長から、ご挨拶を頂戴したく存じます。

委員長挨拶

皆さんこんにちは。

本日は、検討会議の最終回ということで、検討会議としてほぼ最終案となる都市拠点公共施設整備基本計画（案）についてご審議いただく予定となっております。

前回の会議でいただいた意見を踏まえた修正に加えて、イメージ図及び概算事業費について、新たに記載されておりますので、基本計画案とりまとめに向けて、修正・追記すべき事項がないか最終のご確認をいただければと思います。

限られた時間の中ではございますが、委員の皆様のお力添えのもと実りの多い議論が進められればと思いますので、御出席の皆様からの忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

議事

さてここからは議事に入らせていただきますので、委員長の進行でよろしくお願いいたします。

それでは、ここから議長を務めさせていただきます。

委員の皆様方には、議事のスムーズな進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、ご発言の際は、挙手いただき、議長指名の後にマイクでご発言いただきますようお願い

願いいたします。

お手元の次第に従いまして、進めさせていただきます。

それでは議題の1「京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画素案について」ということで、まずは事務局の方からご説明よろしく願いいたします。

<事務局>

～資料2に基づき事務局から説明～

<委員長>

ただいま事務局の方から素案についてご説明いただきました。

前回の検討会議から、整備イメージ及び概算事業費が新たに追加され、その他項目についても前回検討会議で出た意見を踏まえて一部修正があったとのご説明でした。

全体を通してのご意見、特に修正・追記すべき事項がないかという観点でご意見ありますでしょうか。

<委員>

この整備イメージについてはどのように作成されたのでしょうか。

また、イメージ図と概算事業費の間には関連性があるのでしょうか。

<事務局>

整備イメージ図については、本基本計画の作成業務を委託しているコンサルタント会社の方でデザイン会社と連携し作成いただきました。

また、当該イメージ図は、今後設計段階で変わることを前提としたあくまで参考イメージとして外観、内観のイメージをお示しするものであって、外観イメージも3階建ての場合のイメージとなっておりますが、平屋や2階建てとなる場合もある幅広い計画となっておりますし、概算事業費についても単価を延床面積に乗じる形で試算したものですので、イメージ図と概算事業費には関連性はありません。

<委員>

外観イメージ図については、3階建てイメージがのっているが、3階建て案に計画を見た人の認識が誘導されないように、例えば平屋案なども追加することは可能でしょうか。

<事務局>

事務的なことで大変恐縮ですが、経費やスケジュールの兼ね合い等もあり、今から追加で1枚2枚というのは、現実的にはちょっと難しいのかなというところがございます。

今後、設計を進めていく段階においては、また改めてそういったイメージもお示ししながら

ら、ご意見賜りながら進めていく形になろうかと思しますので、基本計画におけるイメージ図としては、一案でご容赦をいただくと大変ありがたく思います。

また、37 ページの整備イメージのところ、今言われたような3階建てに誘導するような受けとめ方をされないように、3階建てに限定するものではないというあたりを改めて付記させていただければと思います。

<委員長>

いかがでしょうか。

費用もかかるかもしれない。また、それなりに日数もかかるかと思えますけれどもいかがでしょうか。

<事務局>

費用のこともありますし、あとは、スケジュール感で言いますと2月早々にはパブリックコメント実施して、一定の期間をいただきながら意見募集を行う予定になっております。

実際このイメージ図自体も、作成に関しては11月下旬ごろからラフ作成を始めて、今月完成ということで、作成には通常1カ月以上時間がかかるという兼ね合いもありまして、パブリックコメントを実施して最終3月に策定というスケジュール感を鑑みましても、同じようなイメージ図を入れるというのは、おそらく難しいのではないかなというふうには思っています。

改めてコンサルと相談をさせていただきます。

<委員長>

このイメージ図に関しては、事務局がおっしゃった通りでして、人の手でイメージを描いていただいているということで、やはりそれなりのコストや日数がかかるということは事実だと思っています。

おそらくご懸念は、これが独り歩きして、1つの方向性に誘導されかねないというご懸念だと思いますので、それはぜひ避けたいと私もそう思っています。

ついでに、1つの案として、先ほど事務局がおっしゃられたように付記する。つまり、これはあくまで3階案であって、1階案も当然あるということをもう少し丁寧に加筆するという形が1つにはあると思います。

もう1つは、これは委託を受ける会社さんが対応可能であればなんですけれども、生成AIというのがありますし、おそらく似たような図を読み込ませると、平屋案の同じような図が出てくるのではないかと思います。

ただ、これはこのイメージ図を書かれた方に対して、大変失礼なことになってしまうかもしれないので、慎重な対応が求められますが、おそらくできるのではないかと思います。

ただ、これはあくまで契約の関係ですとか、お金の関係ですとか、様々なご事情があると

思いますので、妥当な案としては付記する方法のほうが良いのかなと思っているところで。一方で、委員の皆様方いろんなご意見もあると思いますので、もし何か追加でご意見があればと思っております。

<委員>

こういう施設は日本全国にいっぱいあるじゃないですか。

その設計図を、著作権の関係があると思いますが、参照という形で何とか使えないのでしょうか。

そういう使い方をすれば、今すでにあるものの1階建て、2階建て、3階建ての建物が何とか市にありますということで、イメージは広がると思いますが、細かいあたりはわかりませんので、お任せします。

<事務局>

まずは、委託先コンサルと平屋案も追加できるかどうかということを確認させていただき、その状況によって対応策をとらせていただけたらと思います。

今委員が言われたように、他の事例を持ってくるということもあるかなと思いつつ、どうしてもイメージが少し違うかもしれませんし、その辺は確認させていただきます。

<委員>

前回の会議で4つの建物構造の案が示されて、障害のある人たちの立場から1階が駐車場というのはどうだろうかという発言をさせてもらったと思います。

その時点では、参考にされた海南ノビノスを私は見ていなかったもので説得力もないなと思いつつ、個人的に12月23日に海南ノビノスを視察させていただき、実際に見てきて、まとめを事務局にも出しています。

その上で、気がついた点で言いますと、1階部分は確かに駐車場でした。

障害者用駐車場が2台分確保されていて、全体では4台分でしたが、1つは狭かったということと、それから正面からスロープで上がるのではなく横からぐるりと回ってこなければならぬという意味では結構しんどかったり、また、車の出入りが多いものですから、一台一台の幅が狭くて、ちょっと使いにくいのだろうなというイメージはありました。

ただメインは、結構広い障害者用駐車場が7台ありますが、大体手前の方は一般の人が止めていて、私がたまに停めるときも、端の方にしか止められない場合もありますので、モラルの面も含めて、ゆったりした駐車環境というのが大事かなと思います。

この追加の資料の中で、24ページで可能な限り建物側に駐車場スペースを確保したいというふうに書かれていますので、そういった形で利用に繋がればと思っています。

あとは、やはり全体的に暗いイメージでした。

身体障害に関わらず、聴覚障害や弱視の方々にとっても薄暗くて狭いというのは、全体の

見通しが効きにくいだろうなと思いました。

外からゆるいスロープが確かにありましたが、途中に踊り場がないため、ずうっと坂を押していけないといけないというのは、結構しんどいだろうなということも感じました。

いくつか気がついた点はまとめましたので、また事務局の方が活用されたらと思いますが、駐車場についてはやはりしんどい環境かなと思いました。

これは補足ですけれども、障害者雇用という観点で、スターバックスの考え方で、聴覚障害の方が2名働いておられました。

スターバックスの東京のお店で聴覚障害の人ばかりが働いているお店があり、それに感銘を受けて、建物の中にもそういう人を雇用しようということで2名の方が働いていらっしゃいます。

そういった意味では、ソフト面でも充実しているなと思いました。

それともう1つは、その館長さんともお話をしましたが、障害者用の駐車場からぐるりと回ってこなければならないということで、正面からというルートはないんですが、段差があって、囲いも、点字ブロックの禁止も何もないのでそこは危ないなというような話をしましたら、「いや実はあそこ危ないですよ」ということで、気にはなっているけれども、指定管理の関係で市とのやりとりがなかなか難しく、すぐには改修できないということも言われていました。

この意見でもってどうこうということはないですけれども、使い勝手という意味で少し気になった点を報告させていただきました。

<委員長>

非常に貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

実際に見に行かれてということで、実際に体験され、話を伺った上でご意見いただきまして本当ありがとうございます。

京都府は確かおもいやり駐車場という制度があって、入口の近くに一定のスペースを確保できる制度がありますので、ぜひそういった制度をうまく活用していただいて、色々な方々が利用できるように、まさにインクルーシブな形で施設の利便性を高めることができればというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

<委員>

18 ページ目、施設整備計画で託児室を追加されたというふうに確かご説明いただいたかと思いますが、この託児室というのは想定面積のところではどこかに含まれるのでしょうか。

<事務局>

授乳室、おむつ替え、子ども用トイレなどに含まれるというイメージで考えておりました

が、他の施設によっては遊び場エリアの中であったり、相談室も兼ねていたり、様々な形が
あろうかと思っています。

<委員>

質問ではないですが、委員の方から質問があったこの平面図、28 ページの配置というの
は、今後の設計段階で変わってくるということですよ。であれば、1枚でもいいのかなと
いう気が私はしました。

今日の資料を見せていただいて、前回の会議でとても私が気になっていた駐車場のこと、
子育て支援を利用される方、それから障害をお持ちの方の館内に入るまでの駐車場のこと
がとても気になっておりましたが、今日の資料の中でそのことについてすごく補足、追記が
してあるので、とてもいいなと思いました。

<事務局>

今おっしゃっていただいた通り、実際の配置や細かな動線といったことについては、設計
段階で整理をしていくものと考えています。

特に、設計業者の方から提案をいただいて、どういったものがいいのかという目線で実際
には整理をしていくものでございますので、現段階ではこういうことも考えうるだろうと
いうものの掲載に留めているところでございます。

<委員>

スケジュールについてですけれども、先ほど合併特例債のことも言われましたが、令和6
年度中に土木工事や建築工事の設計部分がスタートさえしていれば、合併特例債が生きて
くるという意味かと思えます。

であれば、6年度中にはそれがスタートできる準備ができているのかということと、その上
の用地購入、登記とありますが、そのあたりについてはどのような見込みでおられますか。

<事務局>

合併特例債の活用期限が今までから説明させていただいておりますように、令和6年度
までという中で、この都市拠点整備についても、この基本計画の策定ということがあれば用
地購入についても対象になるということは確認をしております。こういうスケジュール感
を持たせていただいています。

用地購入ということと同時に、設計についても取りかかれるということでの事業スケジ
ュール案でございます。

ただ、具体的にどのように予算を計上していくのかということは今後の検討課題として、
今年の4月には市長市議会議員選挙があり、令和6年度当初予算については骨格の予算計
上だという方針のなかで、いわば新市長のもとでの肉付け予算化というようなスケジュー

ル感でございますので、具体的にここをどのように予算化していくのかということについては、現状では見通せない状況でございます。

用地との兼ね合いについてどのように考えるのかということとも、非常にリンクしてくるところもありますので、このあたりについては見極めるのにもう少しお時間をいただきたいというふうに思っております。

<委員>

60 億円のうちのかなりの部分が合併特例債の対象になるということになるならと思っておりました。

そういう意味では、現時点で具体的なスケジュールというのは、まだまだ見通すことは難しいかもしれませんが、この 43 ページにお示しいただいているスケジュールというのは、あくまでも標準的なスケジュールというふうに考えればよろしいでしょうか。

<事務局>

おっしゃるとおりです。

<委員長>

わかりました。ありがとうございます。

短くなるよりも、もう少し長くなる可能性の方が高いということかと思えます。

<事務局>

今、委員長におっしゃっていただいた通りだというふうに思っておりますし、39 ページから記載しております事業手法について、市民が望む複合公共サービスの向上という観点、それから市の財政縮減効果の最大化、要は、財源を考えた整備ということになりますけれども、こういったことを考えたときには、民間活力の導入といった官民連携事業の可能性を調査、検討することが重要になって参ります。

民間活力を我々としてどのように活用できるのか、そういった我々のこの計画に対して民間がどこまで興味を示し、事業化も含めて考えていただけるのかといった調査についても、今後本格的に取り組まないといけないことではないかなというふうに思っております、この事業スケジュール案の中には示しておりませんが、そういったことも今後考えていかなければならない要素だというふうに思っております。

<委員長>

ありがとうございます。

説明のあったとおり、スケジュールにつきましてもあくまで現時点で標準的なものであるということだと思えます。

<委員>

26 ページのゾーニングイメージ図ですけれども、前回もこの項目については議論があったと思いますが、荒山の方でこの新たに整備される市道というのは必要なのでしょうか。

前回も議論されましたけど、本当に私がポツと思うには、ここの市道がもしもなければ、安心して施設を利用できるのではないかという風に思いまして。

<委員>

結論としては、どうしても必要です。

というのは、アクセス道路整備によって荒山がはっきり言って分断されるんですよ。

小学校、中学校に通う子どもたちは、この道を通っていくんですよ。

今の道が通れなくなるので、ここに信号をつけて渡るということになります。

あとは482号を歩くしかなくなるので、この市道が通学路確保のメインになります。

だから、それによって弊害が出ているということもわかりますが、切ってしまった道をつなぐ整備をしないと、生活道路自体も途切れてしまうということなので、区民からもトップにでた問題点でした。

横断する通路を地下に掘るとか高架にするとか、方法はあるかもしれませんが、子どもや年寄りのことを考えると、やはり歩いて信号で渡る道がないと生活に支障が起きてきます。

<事務局>

今、委員の方から言っていた通り、駐車場ゾーンの東側にある道路が使えなくなるということで、今回新たに機能補償として市道を整備していくということです。

通学路機能とともに地域住民の生活道路にもなっておりますので、その機能も備え合わせた道路ということで、この道路は大変重要な道路ですし、道路計画上でも計画された道路ということで、整備を進めて参りたいと考えております。

<委員長>

通学路にもなるということですので、歩行者の交通安全の面からも配慮されたような道路にしていきたいと思えますし、また道路空間という形で見れば、例えば無電柱化をするとか、どういう道路空間が良いのかということ、この公共施設があることを前提に、併せて考えていただけるとありがたいなと思えます。

<委員>

委員の名簿の中で、オブザーバーとして渡辺先生が書いてあります。

最初の会議のときにはズームで出ていただきましたが、それ以降お目にかかってないという意味で、この検討の中身について、別な形でご助言いただいたりされていたのか、どう

いう関わり方してもらっていたのかなというのが、もしわかれば教えていただきたいです。

<事務局>

渡辺先生につきましては、検討会議以外のタイミングで、基本計画の素案等も見ていただきながらオンラインで意見交換をさせていただいております。

全国的な遊び場や子育て支援の在り方など、そういった子育てを取り巻く情勢の変化や、先進事例や優良事例等のご紹介もいただきながら、ご教示いただいた重要なポイントを計画に適宜盛り込みながら、案を作成させていただいております。

<委員>

先日、子ども未来まちづくり審議会があり、その中で都市拠点公共施設整備の検討が進んでいるという説明もありました。

基本計画（素案）の資料も配られて、説明もされて、すごく楽しみだという意見がたくさん出ていまして、子どもが多分小学生か中学生の委員だと思いますが、本当に子どもたちが遊べる場所がなかなかないということで、京丹後市内に早くできて欲しい。でも、それもなかなか先のことなので、例えば公民館の中にそういう子どもたちが遊べるような場がないだろうかというような意見も出たぐらいでした。

よく考えてみると、小中学生が雨が降っても遊べる場所、お金がいらなくて、体を動かして遊べる場所ってないなと思いました。

計画の中で、屋外の広場とか室内の遊び場とか、たくさんのスペースを確保していただいておりますが、海南ノビノスには、卓球やボルダリングができる部屋があったりしました。

安全は本当に大事ですけれども、幼児だけじゃなくて、小中学生も遊べるというか、魅力を感じて遊びに来てくれるような、本当に色々な世代の子どもから大人までが楽しめるような場所になって欲しいと思いますので、そういった観点も持っていただけたらありがたいと思います。

<委員長>

本日最後ですので、もし何かお気づきの点がございましたら遠慮なくご発言いただければと思いますが、もう出尽くしましたでしょうか。

また、細部に関しては色々あると思いますし、皆さんしまっておられるご意見もあるのではないかと思いますけれども、今回は基本計画ということですので、次の設計にバトンタッチをしていただいて、設計のなかではデザインですとか、様々な部分をご検討いただくというふうにできればと思っています。

そのための橋渡しとしての基本計画というものが形作られているということで、自画自賛じゃないですけれども、皆様方の意見が非常に反映されていると思いますし、若者の意見などもしっかり聴取して、その内容も反映できていると思っております。

18 ページのコンセプトにもありますけれども、「つくろう！みらいのまち」ということで、ご高齢の方から若者まで未来の京丹後をつくりあげていくうえで、この都市拠点、この公共施設が、1つの大きな役割を果たしてくれるのではないかと非常に期待していますので、そういう想いが反映できた素案になっているように思います。

すいません、なんだか締めくくるような雰囲気ですが、この部分は納得いかないなど遠慮なくご発言いただければと思います。

今後、パブリックコメントを募るということで、市民の方々からいただいたご意見を踏まえて、最終の基本計画を策定していくことになります。

大幅な変更が必要になれば、第6回の検討会議が開催されるかもしれませんが、微修正に留まるようであれば基本的には事務局と私にご一任いただくという形にさせていただければというふうに思っているところでございます。

<委員>

意見を出すものが何人いるかはどうであれ、地元地区では基本計画（案）が出たということで、結構話題になることは確かですよ。

<委員>

なるべく荒山の方たちに賛成していただけるような方向のものにしていく必要がありますし、一方で、今これをやらないと、京丹後市がとても遅れをとるといえるか、魅力がなくなってしまうのではないかなというふうにも思います。

悲しいことに、図書館ではないですけども本屋マルゼンさんがお店を閉められ、網野の本屋がなくなったと、淀徳書店さんも大宮で営業しておられますが、今後は文具販売だけに、書籍は注文だけという方式に変えるというような話も聞いています。

私は文化関連の審議会委員として出ていますけれども、平田オリザさんは「人口減は文化度である」ということも言われていますが、やはり本というのはすごく大切な資産といえるか、未来の子どもたちを育てていくうえでもものすごく重要な要素だと思います。

余談になってしまいますが、この度「ウィキペディアでまちおこし」という本を、丹後緑風高校図書館司書の伊達美幸さんが出版されて、テレビやラジオで紹介されました。

ウィキペディアという機能を使って、まちを案内し、そこを編集していく作業ということですけども、図書館司書の伊達さんが私たちの活動に関して講演に行かれましたが、活字に残してくださいということで本を発行されました。

やっぱりその本文化、活字の力というのは大きいと思うので、ここは踏ん張って、もう本当に土地を提供していただく方には申し訳ない気持ちでおりますし、辛い部分はありますけれども、どうぞ未来の子どもたちへの橋渡しといえるか、そこのところはご理解をいただけたらと思います。

私たちの希望であるので、未来の子どもたちと京丹後市の繁栄と存続ということで、皆さ

んがお知恵とお力添えをいただけたら嬉しいなと思っています。

<委員>

子どもたちが本を読むということはとても大事なことですけれども、今、本当に本離れが起こっています。

大人も子どもも本離れをしている中で、利用される施設にしないと値打ちがないですし、意味がないのですが、図書館というのは、行かない人は全く行かない、行く人はよく行く施設でもあると思います。

今度は図書館機能だけではなくて、みんなが集まれるという場所ができますので、すてきな施設ができると思っていますが、行きにくいということはとてもネックになります。

本を読むよりも、ネットで見ている方がよほど簡単だったりする場合がありますので、本を読む、本を借りるということは、やっぱり力があることだと私は思います。

駐車場から毎回毎回、道路を渡っていかないといけない、危ないということになりますと、だんだん気持ちのうえでも、目に見えないものが影響して気持ちが後退してきて、利用が減ってくるのではないかと危惧しています。

みんなが利用しやすく、わかりやすく、雨でも行ってみようかなと思える施設に、ぜひ設計の段階で考えていただきますようによろしくお願いします。

峰山図書館が利用しにくいというのも、狭いとかいうこともあります、やはり 3 階まで上がらないといけないということが利用者のネックでありました。

それから、その前に坂道を上がらないといけないということが、高齢者の負担でもありました。

ですので、みんなが集まる場所にできるのはいいのですが、ちょっとしたことがネックになってきますので、ぜひ行ってみたい、また行ってみたいという施設になるように、工夫をしていただきますようお願いいたします。

<委員>

もう少し付け加えますと、26 ページの地図の一番右端のVの字になっているところの右側の細い道が府道で、その三叉路で市道と出会う形になっており、その場所にアクセス道路がおりてきますので、今言った府道がそこで途切れて、渡れなくなります。

アクセス道路と府道と市道の四叉路になるという道路の変更が起きています。

そして、もう 1 本左に寄ったところに一本道がありますが、これが現在の通学路でもあり、生活道路にもなっている大事な路線ですが、四叉路のところに信号ができますから、ここには信号はつくることのできないため、通学路として子どもは渡れなくなってしまいます。

整備予定の市道のところまで行ってやっと信号設置が可能だということで、この市道を整備しないと、子どもの通学路はもちろん、生活道路の行き来が全くできなくなるというこ

とになります。

図では見えていませんが、その赤線がずっと下の方に来ると、国道に出ていく道路にぶつかります。だから、新町方向からもここの道路は渡って、小中高校生も含めてこの道路がメインの道路になってくるということで、こちらとしても一生懸命考えて、こしかないんです。

この議論を突き詰めると、なんでアクセス道路をここにもってくるのかというところまで話が戻ってしまうので、この市道が必要ですかと言われても、道路は必要だとはしか言えないんです。

今想定できるところでは、いろんな道路がすべて渋滞してくると、今でもそうですけど、渋滞は通る人もそうですが、生活している人にとっても家からも出られないぐらいの渋滞になる、そういう生活を脅かされることも想定しています。

だから、そういうことも含めた上でこの都市計画を考えていかないといけない、荒山としては、本や文字が大事だということは十分わかりますが、一方で生活も大事、もっと言うと、文字だけではなく子どもが体を動かす遊びが大事というふうに考えていかないと、1つの分野から攻めていくと、これは話がちょっと食い違ってくるかなと思っています。

<委員>

基本計画については、私はこれで良いと思っております。

委員が言われる通り、地元の方に対しては本当にいろいろと負担も多いと思います。

ただ、図書館1つにしても、私の孫が中学生の時に図書館に行って、子どもたちが資料を調べる場所がなかったと聞いたことがあります。

時々、休みの日には図書館に行っていましたけど、本当に行きにくいし、探しにくいし、そこで何か調べものをしたり、勉強したりとかはできないような図書館になっています。

それで、資料の座席数を見たら、峰山や大宮も弥栄と変わらないぐらいの状態の図書館で、子どもたちがこれから将来、京丹後市に帰ってこようとする時に、誇れる場所がないと思います。

ですから、誇れる場所を作るためにも、この都市計画は本当に必要なことだと思います。

他地域に住んでいる人間にしたら、荒山の方には申し訳ありませんが、近くにそういった施設ができて、荒山っていいなと思っています。

我々がこれから何年か先に高齢者になって、その場所を使おうと思ったときにどうするのかということを考えると、徒歩で5分や10分でその場所に行けるようなところに住むことができれば、羨ましいなと思っています。

将来、子どもたちにとって京丹後市の誇れる場所になるために、今後詳細の設計を進める中で、より良い施設になるように検討していただきたいと思っています。

そして、我々高齢者になっていく人間は、アクセスを一番考えていただきたいと思っています。

前日も言いましたが、その場所に行く人が特定の人だけではなく、自分で動けない子どもたち、高齢者、障害のある方たちが、どのような移動手段で都市拠点公共施設に行くことができるかということ、これからの課題として考えていただきたいというのが、これからの希望です。

ですから、この計画はもっと膨らませていただいて、どんどん大きく進めていっていただきたいなと思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

<委員長>

皆さんそれぞれ、いろいろな思いをお持ちで、感想発言いただきありがとうございます。

後ほど感想をいただく予定となっておりますので、この素案の修正点ですとか、あるいはお気づきの点がもしなければ、一旦この素案についてはパブリックコメントを実施することによってよろしいでしょうか。

<委員>

地元地区にとっても、歩いて行ける距離にそういった施設ができるということで、メリットはもちろんあります。

私の理想としては、仕事着でそのまま行ける場所にしたいというのがあります。そういうのが、やっぱり誰でも行ける図書館でもあり、子育て支援でもあり、遊びでもありというそういうスペースだと思っています。

ですから、本を読まなくてもそこへ行ったら誰かと会える。そういう簡単なきっかけでぶらっと行ける施設がいいなと思います。

そういう面では地域住民にもメリットはありますが、その陰で、命も守っていかなければならないということも事実です。

交通面の安全面だとか、日々の生活を守る必要もありますし、犯罪とは言いませんけれども、いろんな人が村の中を歩くことになりますので、そういう安全面も考えなければなりません。

いろいろと考えていくと、メリットの後ろにデメリットがあるので、それをいかに埋めていくかということが重要になる。

そうしていったら、できるだけ他地区からのアクセスもいいように、来てもらいやすくするようにということ自体には、個人的には半分以上は賛成ですが、今申し上げた、地域の安全であるとか、地権者の気持ちを十分理解してあげないとこの話は先には進まないと思っています。

京丹後市全体としての発展については全然反対もしていませんし、京丹後市を良くするためにはみんなが協力し合わなければならないということも理解しておりますが、地元住民の立ち位置での参加ということもありますので。

<委員長>

おっしゃる通りでして、どなたかにご負担をいただくということはもうしょうがないことですが、我慢しろとか、負担しろということではなく、やはり、その分メリットも享受いただかなければいけないですし、やはりそういう状況を皆さんにご理解いただいた上で、この場所での拠点を作り、京丹後市の未来を考えていくと、作っていくということにご賛同いただくということを、ぜひ強くお願いしたいと思います。

ご負担もあるということをご認識した上で作っていくということだと思いますので、皆さんのご協力をお願いできればと思います。

また、周囲の方々にもぜひご協力いただければと思っております。

他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この素案につきまして、質問は出尽くしたというふうに認識しておりますので、パブリックコメント募集の準備を進めていただくということで議事は終了とさせていただきます。慎重なご審議ありがとうございました。

本日は様々な観点から多様なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。

頂戴いたしましたご意見を踏まえて、基本計画の取りまとめにつきましては事務局と委員長とで最終調整し、検討会議での件、計画の最終取りまとめとさせていただきます。ご異議無いようですので、それでは最終取りまとめにつきましては事務局と調整させていただきます。

1年間お世話になりました本検討会議につきましては、本日が最後ということで、皆様ありがとうございました。最後に一言ご感想をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

<委員>

私は、令和3年度、4年度と、そして今年度併せて3年間委員を務めさせていただきました。

会員の皆様より本当に貴重なご意見をいただき、そしてまた、中高生の皆さんの気持ち、それから若者とのワークショップにおいて若者が将来の京丹後市にあったらいいね、こうしたいという意見も聞かせていただきました。

そして今年度は、和歌山の海南ノビノス視察に参加させていただき、本当にこの新拠点の重要性を感じさせていただきました。

新拠点が、京丹後市民が集える憩いの場となり、また、峰山インターは京丹後市の玄関口となり、観光客を増やし、京丹後市がさらなる発展に繋がることを願っております。

本当に有意義な会議に出席させていただきましてありがとうございました。

<委員>

委員会の役割はなんだろう、また、その中で自分が果たす役割は何かなということも考え

ていたのですが、この段階で私はまだ入らなくても良いのではないかと、もう少し具体的に
なる段階で障害者の意見を聞いてもいいのではないかとということも半ば思いながらでしたが、
出る以上はしっかりと役割を果たさなければということで、ちょっと努力もさせてもらい
ました。

この建物が、こんなにいい建物ならこの地域に建ててもいいよねと言われるような中
身づくりを今後していただけるとありがたいなと思っています。

個人的に海南ノビノスに視察に行ったときに、そこの館長さんと話す中で、図書館と呼ん
で欲しくない、にぎわいの装置の場であって欲しいとおっしゃっていました。

ですから、海南ノビノスができるまで 10%ぐらいの読書人口だったのが、3割4割の人
たちが来て5万冊の蔵書になったと。

建物2階が図書館の入口になっていますが、本と関わる入口であり、絵本や児童書に接
する場でもあって、そこから本に興味を持てば3階4階にいったらいいという幅広い考え
方があって、泣き叫ぶ赤ちゃんもOKですとおっしゃるので、障害があっても動き回る子ども
なんかもどうなんですかと伺うと、奇声を発する障害のある方も受け入れてますよとお
っしゃっていました。

その代わりスタッフも1名そばにつけて、ここはどうだろうというご意見の方に対して
は、近くには下津図書館もあるからそちらにもどうぞという案内も含めて、幅広い人たちが
そこに集まって時間を共有し、過ごすというのはいいなと思いました。

障害のある子どもさんが、自然な形でみんなに溶け込むということは、本当にあるべき福
祉の形かなと思いましたので、バイパスのところではできなかったとしても、そういう良いも
のを作ってもらって、大きな財産になっていけばいいなと思っています。ありがとうございました。

<委員>

私も3年間、都市拠点に係る会議に参加させていただきました。

初めの頃は、若い人、子どもというのが中心で、これから高齢社会になるのにもっと高齢
者のための施設づくりというのを考えるべきではないかとすごく思っていました。

それが、若者ワークショップに参加しまして、若い人たちの意見を聞いたときに、京丹後
市はこれではだめだと。若い人たちの意見をもっともっと取り入れて、若い人たちが京丹後
市に帰ってくる、若い人たちが京丹後市に来ていただくような、そういう施設を目指さな
ければならないと思いました。

その中で、ワークショップに来ていた若者のうち2人が、私の所属している伝統食の会に、
京丹後市の伝統食について教えてほしいということで入ってくれました。

もっと京丹後市のことが知りたいと言って、人が集まってきていろいろな人の意見を聞
くということは必要だったなと思っています。

都市拠点構想策定の際に、検討会議で中学生ワークショップや若者ワークショップを実

施されて、若い人の意見を聞いていただいたというのはすごくよかったですと思いますが、やはり若い人がいて、子育て世代がいて、老人がいてということで、皆さんの意見をまとめて、施設をより良いものにしていただきたいなという風に思っています。

何度も言いますが、高齢者や中高生が、その場所に行くためのアクセスを考えていただきたいというのが1つ望みです。

私の会でも mobi を使って会議に参加される方もおられますが、丹後町や弥栄町などのエリア外の方は使えません。そういうアクセスの状況の中で、今のところは自分で車を運転してこられますが、その方があと5年もたてば免許返納で車に乗れなくなる。

その方を会議にどうやって参加してもらおうかといえば、やはりアクセス、交通手段が一番大切だと思います。

これからはそのことも重点的に検討をしていただきたいなと思っています。

<委員>

今年初めて話をいただいた会議になりますので、本当に初心者で参加させてもらって、皆さんのようなすごい意見は言うことはできませんでしたが、私も小中高大の子育てを経験したのとして、京丹後市にこういう都市構想があって、こんなすてきなものができるといふことに、すごいわくわく、楽しい気持ちでいつも会議には参加させてもらっていました。

今からが大変かなと思われませんが、楽しみにしておりますので、頑張ってください。

<委員>

子ども未来まちづくり審議会の方から出させていただいていますが、5年度は先日1回会議があっただけなので、なかなかここでの検討の内容を審議会に還元はできていないかなと思いますが、皆さんの意見を聞いていて、本当にいいものができたらいいなと、本当につくづく思いました。

私は子育て支援の方に関わっていますので、子育て真っ最中のお母さん方の悩みとかもいろいろ聞く中で、本当にこれができたらいいなと思って毎回参加させていただきましたが、他の委員のご意見にもありましたが、私も高齢者の仲間入りをしているか、今からしますので、ここにどうやって行くのだろうと、あるいは、荒山以外の小中高校生が、別に本には興味がないけどあそこに遊びに行こうっていうふうに思ったときに、安全にいけるのだろうかとか本当にいろんなことを思いました。

どこに住んでいても、あれができてよかったと思えるような、気軽に行けるような交通手段のこととかも考えていただきたいですし、先ほどから道路が危険だという話も出ていましたが、小中学生が自転車で行こうとか、あるいは乗り物に乗って行こうとか、いうことが可能になって欲しいと思います。例えば、自転車や車を置いたら道路を渡らなくても建物にアクセスできるように、歩道橋や地下道は無理かもしれませんが、交通整理というか、

予算も限られているとは思いますが、いろいろとご苦勞だと思いますけれども、知恵を絞っていただいて、そして具体化していくときには本当にいいものを作っていただきたいし、作っていただけるものと期待しています。

<委員>

皆さんが言われたその通りだと思っております。

安全面で言うと、道路を安全に渡れるように高架なのか潜るのか、何なりとそこは知恵を絞っていただいて、奇抜な案があっても良いのかなというふうに思います。

本当に荒山の方のことを思うと、胸もちょっと痛みますけれども、知り合いの97歳のおばあちゃん、100歳目指して元気に歩いておられます。やっぱりそういう方もいらっしゃると思うので、そこに行くと、皆がいる。それがまた長寿で生き生きとした社会に繋がっていくのかとも思います。

私は文化の方から検討会議に参加していますけれども、200名ぐらいの市民ホールを施設に入れていただいているのは、すごくありがたく、やっぱり文化芸術は、生きていくエネルギーというか力になるものだと思います。

今、NHKの朝のドラマでもやっていますけれども、やっぱりそれは、大事な部分だと思うので、以前の会議ではこれはいるのかというような意見もありましたが、私はこの中で発言をしなかったですけれども、若い人も子どもも老人も、自己表現をする場というのは生き生きと生活するために必要なことだと思いますので、そこは組み入れた計画を立てていただいていますので、ありがたいかなと思っております。

<委員>

好きなことを意見させていただいていましたが、上手にまとめていただいて、大変だったと思いますが、基本計画としてすごいのができたなと私はとても感激しています。

図書館協議会として答申を出したのはもう随分前になりますが、その答申の内容に近い図書館ができるということで、とても期待しています。

想定スケジュールを見ますと、完成まではまだまだ、5年ぐらいはかかりそうなので、しっかり体を鍛えて、私も絶対に来るぞと今は思っています。

それで、1つお願いしたいのですが、先ほども言いましたとおりせっかくいいものができるでも利用されない施設というのは本当に悲しいものですので、子育て支援、図書館機能、それからみんなが集まる場所という素晴らしい計画なので、ぜひみんなが利用したくなる、行きたくなる施設になるように、いろいろとまた計画を立てていただきたいと思っておりますし、予算を見ますと大変大きな予算見込になっています。

本や物のように、施設の中身にたくさんお金がかかるとは思いますが、先ほど委員からもありましたように泣き叫ぶ利用者に職員が1人つくというような、人が豊かな施設に是非していただきたいと思っております。

また、基本計画とは別のことではありますが、現在、図書館の正職員はあみの図書館と峰山図書館に1人ずつという状況です。

やはり、海南ノビノスを視察させてもらって、参考になったことの一つとして、人の手が豊かだったと感じました。だから、わからないなと思っている人がいたら説明してあげられるし、困っている人がいたら手を差し伸べてあげられます。

環境を整える手がたくさんあるということ、余裕があるということはとても大事なことです。だと思いますし、行きたくなる、行ってよかったなと思われる施設になるように、検討の段階としては最後の段階になるかもわかりませんが、人の手の予算も確保いただくようによろしくお願いします。

<委員>

私は、今年の検討会議に1度だけ参加させてもらいました。

今年はアクセス委員長ということで参加していますが、去年は荒山区長でもありましたので、こういう都市拠点についての計画が荒山の地内で進められているのに、荒山の方には何もニュースが入ってこないし、荒山に何も聞かれることもない。一体どうなっているんだという話で、京丹後市の方に訴えました。

この都市計画の中身自体ではなく、この計画を進めるにあたって、やっぱり地元の声というのを無視した形で進められているという現状については黙ってられないということで、この会に1度来て発言させてもらったということがありました。それがきっかけで今年度は検討会議に参画させてもらっています。

言いたいことも言わせてもらったと思いますが、やっぱり我々の声は聞いてもらわなければならないですし、これは都市計画自体の話とはずれるかもしれませんが、我々の現状も知ってもらった上でこの計画が進んでいかないと、いい案ができましたよというふうにポンと棚からぼた餅的におろされても、荒山の人にはそれは食えないという状況になりますので、それでは困るということで、色々な意見も言わせてもらいましたし、この内容は荒山に持ち帰って、荒山会議という会議体を持っていますので、そういう会議で報告もしながら、荒山の今後について相談もしながら、京丹後市とも協力もしながらということで進めているところです。

ですから、先ほども言いましたけれども、この計画が良い悪いということではなくて、やっぱりその地域の住民の声をいかに拾っていくか、大事にするかということが重要になってくるかと思っています。

損得ではなくて、お互いに京丹後市を大事にしたいという気持ちはあると思うので、そこを大事にしていければ、皆さんがおっしゃるようにすばらしいものを作って欲しいというふうに思っています。

個人的にはもっと違う角度から、もっとこういうのがいいなという発言をしたい気持ちもありますが、今回は、地元地域の生活を守るという意味で参加させてもらっております。

海南ノビノスの館長さんが言われた言葉ということでご紹介もありましたけれども、図書館や子育て支援施設と呼んで欲しくなくて、色々なことができるスペースだと考えて、みんなが寄れる場所であり、行ったら何かが起きるよというような楽しみがある施設になればと思います。

そして、我が子にも障害児がおりまして、年は大きいですが、その泣き叫ぶような障害のある子を連れていくということは親としてはものすごく抵抗があります。

騒ぐと迷惑になってしまうので、小さいときはまあまあとって宥めれば外へ連れても行けますが、大きくなってからは行けないんですよね。どうやって連れていっていいのかわからなくなる。

だけど、私はできるだけ連れて出ようとはしていますが、今日も市役所に別の用事でも来ましたが、建物の中に入れると騒ぐので、簡単なやりとりで済む内容でしたので、ちょっと車の中にいるからと連絡して市の職員に来てもらって用事を済ませたところです。

そういう行きやすいところと行きにくいところというのは、便利だからとか安全だからということではなくて、もっと心情的なものもあるんですよ。そういうことをみんなクリアしていこうと思うと、並大抵のことでは除くことはできないと思いますが、今回はそれを期待します。ありがとうございました。

<委員長>

非常に拙い進行の中で、皆様方におかれましては、非常に貴重な意見をたくさん出していただきありがとうございました。

海南ノビノスを実際に見ていただき、それを踏まえて様々なご意見をいただいたということを、私は非常にうれしく思っておりますし、またその視察を実現していただいた事務局の皆様にはまず御礼申し上げたいと思います。

私も初めて海南ノビノスに伺った際には、鳥肌が立つぐらいの新鮮さを覚えました。

今までの図書館の概念を覆すように、みんながゆっくり、あるいははしゃいで、あるいは本を好きなように手に取ってというようにおもいおもいに時間を過ごさせていましたし、また、本棚も普通の本棚ではなく、空間自体も非常にデザインされていて、本当に多くの方々が楽しんで、ゆっくりリラックスしているということが、非常に伝わる施設でした。

全く同じものだというふうには思っていないけれども、この京丹後市においても、やはりそういったような機能を果たす施設があったら、どれだけ市民の方が豊かになれるのかということを思いながら、この検討会議に臨ませていただきました。

そういった中で、机上の空論ではなくて実際の考え、経験のもとで様々なご意見をいただけたということを非常にうれしく思いますし、そういった意見をこの案は反映できているのではないかと考えております。

この案は非常に想いのこもった案だと思っていますので、この案を実施計画に繋げてもらって、多くの市民の方にご利用いただける施設になることを非常に期待しておりますし、

そのお手伝いが今回できたというふうに思っています。

皆様方におかれましては、この案を少しでも現実に具体化できるように、引き続きご協力いただければと思っております。

それから、当然色々なお考えがありますので、この案に全ての方が賛成されるという風には思いませんが、施設を利用された方に良い施設だと感じていただけることが一番だと思います。

それは地元の方もそうですし、あるいは京丹後市の方、あるいは周辺の市町の方々も来られるかもしれません。そういった方々にもぜひご活用いただきながら、この施設を盛り立てていただければと思っております。

繰り返しになりますが、このコンセプトと基本方針、特にコンセプトは非常に想い入れのある若者たちが考えたコンセプトですし、またこの基本方針の最後に新たな市の玄関口という記載があります。

市長もこの検討会議を立ち上げるにあたって、ぜひ市の玄関口にしたいということをおっしゃられていました。物理的な玄関口である一方で、おそらく京丹後市に行かれた方の精神的な玄関口にもなりうる施設ではないかと思っております。

色々な意味での玄関口として、また都市拠点として、この施設整備が実現すればと思いますし、そのためにはご努力いろいろあるかと思えますし、特に地元の方々におかれましては大変な面も多々あるかと思えますけれども、ご尽力いただきたいと強く願っております。

いずれにしても、案で終わらせるわけにはいきませんので、この案をより具体化できますように、引き続きご協力、ご尽力のほどよろしくお願いしたいと思います。本日はありがとうございました。

それでは進行事務局にお返しいたします。

<事務局>

大庭委員長、それから委員の皆様におかれましては、本当にありがとうございました。

今年の7月に第1回を開催しまして、これまでの間、計画案づくりということで本当に多くの貴重な意見をいただいて、今日それらを案として取りまとめることができたということで本当にありがとうございました。

今後のスケジュールとしましては、2月にはパブリックコメントの実施を予定しておりますが、パブリックコメントを実施する前に京丹後市議会の庁舎整備等特別委員会という場においてこの計画案を説明させていただいて、意見もいただきながら、その上でパブリックコメントにかけていく予定としております。

その後、パブリックコメントの意見、それから議会の意見等も、必要であれば計画案に加えながら、最終の計画としてまとめていきたいと思っております。

委員長が途中言われましたように、大きな変更がない限りは委員長と事務局において修正をさせていただき、またその結果についてはご確認をいただくというような進め方をさ

せていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に副委員長からご挨拶をちょうだいいたします。

副委員長挨拶

改めまして、お忙しい中、各分野から委員の皆様にはご出席いただきましてありがとうございました。

予定としましては本日が最後の検討会議ということで、限られた会議の回数の中で基本計画案を固めていくという、非常に幅広い難しい議題であったかと思いますが、それぞれの立場から非常に有意義なご意見をいただいたように思います。

パブリックコメントでいただいたご意見も踏まえて、3月には基本計画は策定される予定ですが、3月以降も継続して地権者の方々や地元住民、市民との対話を継続し、10年後20年後を見据えた京丹後市にとって意義深い施設が整備されるよう設計検討を進めていただくことに期待し、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、お疲れ様でしたありがとうございました。

<事務局>

それでは、以上をもちまして第5回検討会議を閉会とさせていただきます。

本当にありがとうございました。